

消防の動き



第24回 防災まちづくり大賞 表彰式



2020
4
No.588



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

令和2年4月号 No.588

巻頭言 「住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまち」を目指して
(北九州市消防局長 月成 幸治)

Report

令和元年（1～9月）における火災の概要（概数） 4

Topics

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）が仙台市で開催 6
映画「ソニック・ザ・ムービー」とタイアップした救急車の適正利用を
啓発するポスターの作成 7
第24回防災まちづくり大賞受賞団体の決定 8

緊急消防援助隊情報

土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練の実施結果について 9

先進事例紹介

小中学生に対する応急手当の普及啓発～マンガで学ぼう応急手当～
(豊田市消防本部 中消防署) 10
須賀川市「消防団参集アプリ」活用について
(福島県須賀川市) 13

消防通信～望楼

柏市消防局（千葉県）／海老名市消防本部（神奈川県）
系魚川市消防本部（新潟県）／西宮市消防局（兵庫県） 15

消防大学校だより

消防団活性化推進コースにおける教育訓練 16
教育訓練の実施状況（令和元年8月～12月実施分） 17

報道発表

最近の報道発表（令和2年2月24日～令和2年3月23日） 18

通知等

最近の通知（令和2年2月24日～令和2年3月23日） 19
広報テーマ（5月・6月） 20

お知らせ

一般公開の開催中止について 21



「住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまち」を目指して



北九州市消防局長 月成 幸治

北九州市は、昭和38年に門司、小倉、若松、八幡、戸畑の五市の対等合併を経て、都道府県庁所在地以外では初めての政令指定都市として誕生しました。

当市は、4大工業地帯の一つとして公害問題に直面し、市民と行政、企業、研究機関が一体となって取り組み、公害を克服しました。また、政令指定都市の中で最も高齢化率が高いことから、高齢社会に向けた対策にも先駆的に取り組んできました。

このような取り組みが評価され、平成23年12月、環境問題や超高齢化などの社会的な課題に取り組むモデル都市として、内閣府から「環境未来都市」に認定されました。

このモデル都市の指定や医療機関の多さ、物価の安さなどが評価され、「50歳から住みたい地方ランキング（民間雑誌）」で2年連続して全国第1位に選ばれました。

また、出産環境や小児医療など、充実した子育て環境も評価され、「次世代育成環境ランキング（NPO調べ）」において、8年連続して政令指定都市で第1位となるなど、「暮らしやすさ」「住みよさ」が、高い評価を受けています。

さらに、平成30年には経済開発協力機構（OECD）から、アジアで初となる「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」に選定されるなど、当市の「人にやさしく元気なまちづくり」は、国内外からも注目を集めているところです。

前述のとおり、当市における高齢社会への対策は、消防行政についても喫緊の課題であり、住宅火災による死傷者や救急搬送に占める高齢者の割合が高いため、当局では高齢者への対策を重点的に取り組んでいます。

具体的な対策として、介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話、福祉に関する相談を関係機関につなぐ等の支援を行う「いきいき安心訪問」を、一人暮らし高齢者世帯等を対象に平成8年度から行っています。

また、従前の火災や救急事故に即応するための通報装置に、相談機能と駆け付け機能を付加した「あんしん通報システム」を平成29年度から導入しました。

これに加え、早期の避難に有効な住宅用火災警報器は、定期的な清掃や点検、更新の呼び掛け、無線連動型の普及促進などの施策と並行し、自身や家族による設置が困難な高齢者世帯等については、消防隊による取付け支援を平成30年9月から開始しました。

さらに、高齢者の健康寿命に大きな影響を与える、骨折などの一般負傷の多くが家庭内で発生していることから、家庭内での転倒・転落による負傷や、ヒートショックなどを未然に防ぐため、小冊子「転ばぬ先の知恵」を平成30年9月に作成し、講習会を行っています。

これら多様な取り組みを通じ、高齢者が「住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまち」を目指しています。

結びに、当市において「第49回全国消防救助技術大会」の開催が、10月24日（土）に予定されています。

北九州市外から訪れる多くの皆様に、楽しんで参観していただくため、万全の体制で準備を進めています。

是非、「日本一住みよいまち」を目指す北九州市にお越しいただき、当市の魅力を感じていただきたいと思います。



令和元年（1～9月） における火災の概要 （概数）

防災情報室

1 総出火件数は、29,269件、前年同期より 405件の減少

令和元年（1～9月）における総出火件数は、29,269件で、前年同期より405件減少(-1.4%)しています。これは、おおよそ1日あたり107件、13分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別で見ますと、次表のとおりです。

令和元年（1～9月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比	前年同期比	増減率
建物火災	15,678	53.5%	72	0.5%
林野火災	1,264	4.3%	49	4.0%
車両火災	2,698	9.2%	▲73	-2.6%
船舶火災	45	0.2%	0	0.0%
航空機火災	0	0.0%	▲1	-100.0%
その他火災	9,589	32.8%	▲452	-4.5%
総火災件数	29,269	100%	▲405	-1.4%

2 総死者数は、1,110人、前年同期より 62人の増加

火災による総死者数は、1,110人で、前年同期より62人増加(+5.9%)しています。

また、火災による負傷者は、4,339人で、前年同期より210人減少(-4.6%)しています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。） 数は、647人、前年同期より38人の減少

建物火災における死者886人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、707人であり、更にそこから放火自殺者等を除くと、647人で、前年同期より38人減少(-5.5%)しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、79.8%で、出火件数の割合50.8%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を 除く。）の約7割が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）647人のうち、65歳以上の高齢者は478人(73.9%)で、前年同期より12人減少(-2.4%)しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ325人(52人の減・-13.8%)、着衣着火36人(4人の増・+12.5%)、出火後再進入10人(2人の減・-16.7%)、その他276人(12人の増・+4.5%)となっています。

5 出火原因の第1位は、「たばこ」、続いて 「たき火」

総出火件数の29,269件を出火原因別にみると、「たばこ」2,804件(9.6%)、「たき火」2,515件(8.6%)、「こんろ」2,118件(7.2%)、「放火」2,037件(7.0%)、「火入れ」1,522件(5.2%)の順となっています。

6 住宅防火対策への取組

平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅については平成18年6月から義務化され、既存住宅についても平成23年6月までに各市町村の条例に基づき全ての市町村において義務化されました。

消防庁では、広報、普及・啓発活動として住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火災予防運動等の機会を捉え、報道機関や消防機関等と連携し、特に住宅用火災警報器の点検・交換などの維持管理の重要性について普及啓発活動を行ったほか、防災品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

また、全国の消防本部等においても、「住宅用火災警報器設置対策会議」において決定された「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を踏まえ、消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と協力して設置の徹底及び維持管理の促進のための各種取組を展開しています。

7 放火火災防止への取組

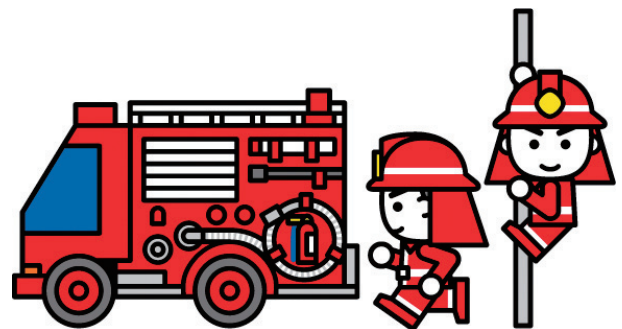
放火及び放火の疑いによる火災は、3,438件、総火災件数の11.7%を占めています。

消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」（参照URL: <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post22.html>）を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取組を継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は、1,264件で、前年より49件増加(+4.0%)し、延べ焼損面積は約794haで、前年同期より207ha増加(+35.3%)しています。

例年、空気が乾燥する春において、林野火災が多発していることから、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成31年は「忘れない 豊かな森と火の怖さ」という統一標語の下、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼び掛けました。



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）が仙台市で開催

消防庁救急企画室

1. はじめに

「令和元年度全国メディカルコントロール協議会連絡会（第2回）」が、消防庁と厚生労働省との共催により、1月31日（金）に、宮城県仙台市（仙台国際センター 大ホール）で開催されました。

「全国メディカルコントロール協議会連絡会」は、全国のメディカルコントロール協議会に關係する機関（救急医療に關係する学会、団体、消防機関及び医療機関等）がメディカルコントロール体制に關する課題を整理するとともに、他のメディカルコントロール協議会等から学ぶことができるよう情報共有及び提言の場として行っているもので、平成19年から開催しており、今年度で13年目の開催となりました。

2. 我々の地域のメディカルコントロール取組事例発表

第1部の、「我々の地域のメディカルコントロール取組事例発表“指導救命士の活躍～事後検証と再教育～”」では、各地域の事後検証や再教育における指導救命士の活躍について事前に募集し、23団体の応募がありました。その中で世話人会の査読結果により選考された8団体に、取組について発表していただきました。

世話人及び会場の聴講者による投票が行われ、最優秀活躍賞として、大阪府南河内地域救急メディカルコントロール協議会の取組が選ばれました。



表彰式の様子

3. シンポジウム

第2部では、「救急搬送におけるデータ分析の活用～データに基づいたメディカルコントロールでのPDCAを目指して～」をテーマに、大阪府のORIONに關する取組を、傷病者の救急搬送データ及び医療機関における患者の予後等について分析を行うことの有用性という観点で、シンポジストに御講演をいただきました。

4. 情報提供

第3部では、「救急隊の感染防止対策へのメディカルコントロール協議会の役割」と「メディカルコントロール医師向けe-ラーニング」について情報提供をしていただきました。



情報提供の様子

5. おわりに

今回、宮城県内はもとより、全国各地から約1,000名の方々にご来場いただきました。

令和2年度以降も情報共有及び提言の場として「全国メディカルコントロール協議会連絡会」を開催予定です。令和2年度の「全国メディカルコントロール協議会連絡会（第1回）」は、6月5日（金）に東京都（砂防会館）での開催を予定しています。

多数の方のご来場を心よりお待ちしております。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 救急推進係
TEL: 03-5253-7529

映画「ソニック・ザ・ムービー」とタイアップした救急車の適正利用を啓発するポスターの作成

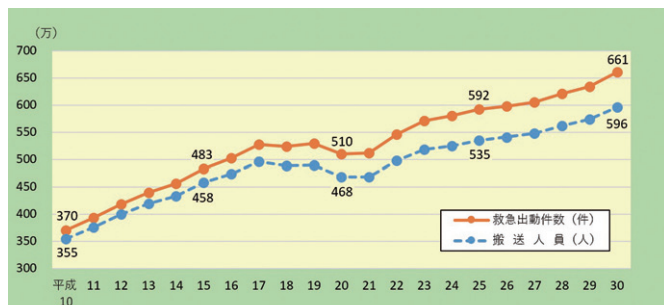
救急企画室

消防庁では、東和ピクチャーズ株式会社の協力を得て、全国の映画館で近日公開予定の映画「ソニック・ザ・ムービー」とタイアップした救急車の適正利用を啓発するポスターを作成し、全国の消防本部等に配布しました。

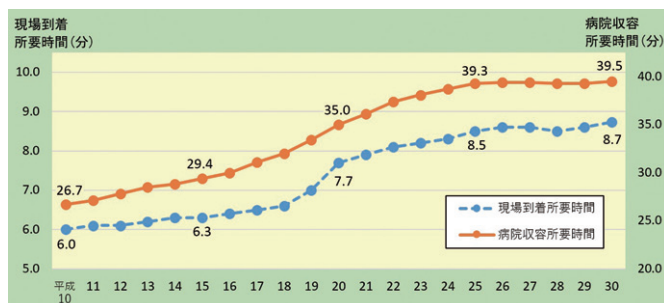
1. 救急出動の現状とポスターのねらい

平成30年中の全国の救急車による救急出動件数は、約661万件（前年比4.1%増）となっており、近年はほぼ一貫して増加傾向となっています。これにあわせて、119番通報があつてから救急車が現場に到着するまでに要する時間は、全国平均で8.7分（前年比0.1分増）となっており、延伸傾向にあります。

全国の救急車による救急出動件数及び搬送人員の推移



救急車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移



より緊急性の高い傷病者にできるだけ早く救急車が到着することが重要であり、消防庁では、住民の方々が救急要請を迷ったときのための支援ツールとして、電話相談「救急安心センター事業（#7119）」の全国展開の推進や救急受診アプリ「Q助（きゅーすけ）」の提供を通じ、

救急車の適正利用を推進しています。

このたび、救急車の適正利用の啓発広報の一環として、東和ピクチャーズ株式会社の協力を得て、映画「ソニック・ザ・ムービー」とタイアップしたポスターを作成し、住民の方々に救急車の適時・適切な利用を呼びかけることとしました。

消防庁は、限りある搬送資源である救急車を、より緊急性の高い傷病者のもとに出動させることができるよう、救急車の適正利用を積極的に推進していきます。

2. タイアップする映画

「ソニック・ザ・ムービー」について

数多くのゲームで目にもとまらぬスピードで強敵に果敢に立ち向かっていく、大活躍の青いハリネズミ“ソニック”。

なぜ彼はいつもパワー全開で、自信にみなぎり、勇気に満ちあふれているのか？



「仲間がほしい」と願っていたソニックの、知られざる誕生の秘密が明かされる！

全国の映画館で近日公開予定

詳しくは、下記URLの公式ホームページを御参照ください。

<https://sonic-movie.jp/>

※令和2年3月27日（金）から公開予定でしたが、公開延期となりました。

今後の公開予定については、公式HPでご案内されます。

問い合わせ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

第24回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

地域防災室

令和2年2月28日（金）、ホテルルポール麹町（東京都千代田区）において、第24回防災まちづくり大賞表彰式を開催しました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日）の趣旨を踏まえ、規模を縮小して開催しました。

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で24回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

今回は全国各地から104事例の応募があり、学識経験者等で構成される選定委員会において、他の地域の模範となる優れた取組19事例が選定されました。

受賞事例一覧

表彰区分	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	5
	日本防火・防災協会会長賞	11
	(参考)応募総数	104

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、引き続き、地域防災力の向上にご尽力いただくことを期待しています。



主催者挨拶をする林崎長官



表彰状授与の様子



総務大臣賞（3団体）との記念撮影の様子

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課
地域防災室 北川
TEL: 03-5253-7561 FAX: 03-5253-7576

緊急消防援助隊情報

土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練の実施結果について

広域応援室

近年の多発する風水害に対応するため、緊急消防援助隊の中に「土砂・風水害機動支援部隊」を創設しました。

土砂・風水害機動支援部隊の中核となる特殊車両（水陸両用バギー及び重機）に関する知識・技術を習得するため、岡山市消防局の御協力をいただき、習熟訓練を実施しました。

1. 実施日

令和2年2月20日（木）、21日（金）

2. 実施場所

岡山市消防教育訓練センター

3. 訓練参加

- (1) 水陸両用バギー 27消防本部 93名
- (2) 重機（油圧ショベル） 24消防本部 66名



全国の緊急消防援助隊員が訓練に参加

4. 主な訓練内容

- (1) 水陸両用バギー
 - ア 座学（バギーの特性、災害での活用事例等）
 - イ 陸上走行訓練（8の字走行、障害物走破等）
 - ウ 水上走行訓練（水上走行、水面救助）
 - エ ウィンチを使用した登坂訓練
- (2) 重機
 - ア 座学（重機の運用教育体制等）
 - イ 走行訓練（登坂、片輪走行等）
 - ウ 掘削訓練（埋没家屋掘削等）
 - エ 道路啓開訓練（障害物搬送、撤去）



水陸両用バギー訓練の様子



重機訓練の様子

5. おわりに

水陸両用バギー及び重機は、極めて特殊な車両であり、効果的・効率的な訓練方法についてのノウハウの蓄積が少なく、訓練施設の確保も困難です。

そのような中、本訓練では、全国から159名の緊急消防援助隊員が集まり、特殊車両の運用に必要な専門的な知識・技術を習得しました。隊員個々の習熟はもちろん、指導者を対象としたコースでは、今後の隊員育成に繋がる講習を実施しました。

今回の訓練の成果、課題等を踏まえ、今後も土砂風水害への緊急消防援助隊の対応力強化に努めます。

最後に、本訓練の計画及び実施に多大な御協力を賜りました岡山市消防局の皆様へ心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例 紹介

小中学生に対する応急手当の普及啓発

～ マンガで学ぼう応急手当 ～

豊田市消防本部 中消防署

はじめに

豊田市は、第8次豊田市総合計画の基本施策のひとつとして「安全・安心」を掲げ、その実践事業として「小・中学生に対する応急手当普及啓発促進事業」を掲げています。また、第3次豊田市消防整備基本計画でも、次代を担う小・中学生に応急手当の受講機会を拡大し、少年期から応急手当に慣れ親しむ環境づくりを重点取組事業として位置づけています。

これらの計画を実践するため、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度の3年をかけ、豊田市内の小・中学校104校全ての学校の授業に応急手当講習を取り入れていただくよう市教育委員会等にも協力を依頼し、平成30（2018）年度までに97校、そして、令和元（2019）年度に残りの7校に対して実施しました。

小・中学生への講習を進める中、応急手当の重要性や手順がより簡潔に伝わらないかと検討した結果、マンガを活用した取組が良いのではと考え、オリジナルマンガ「命（ミコト）ちゃん」を作成し、このマンガを活用した取組を行っているので、ここに紹介します。

目的

子ども達が応急手当を楽しく学べる環境及び「これ、なんだろう？」と興味を抱かせやすくする環境をつくることを目的に、この取組を進めました。

方法

1 オリジナルマンガの作成

(1) 内容

救命の連鎖（図）の4つの輪のうち、2つ目の輪「早期認識と通報」と3つ目の輪「一次救命処置（心肺蘇生とAED）」に焦点を当てた内容としました。



図 救命の連鎖

(2) マンガのあらすじ

主人公の命（ミコト）ちゃんと友人の助（スケ）くんがいつものように何気なく道を歩いていたところ、突然、目の前を歩いていた人が倒れてしまいます。さて、こんな突然の緊急事態にこの二人はどのように力を合わせ行動するのか。という場面から物語は始まり、119番通報の流れ、胸骨圧迫の実施方法、AEDの使い方などをストーリー仕立てで展開します。

(3) 仕様

見開き2頁の超短編マンガ（資料1）



2 「ミコト学習帳」と題する冊子と「クリアファイル」の作成

(1) ミコト学習帳の仕様

サイズ：A 5版（右開き）

頁数：12頁（表紙、裏表紙を除く）

内容：表1参照

「ミコト学習帳」の内容（表1）

ページ	内容	参照
表紙（カラー5色）		資料2-1、資料2-2
1	火事・救急のときは119番通報	資料2-3
2・3（見開き）	応急手当に関するマンガ	資料1
4～12	自由ページ（無地）	—
裏表紙（カラー5色）	ファーストエイド（かぜについて）	資料2-4

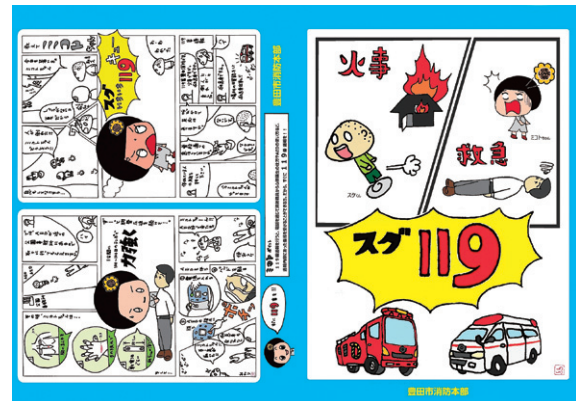
表紙（資料2-1）



表紙（カラー5色）（資料2-2）



クリアファイルデザイン（資料3-1）



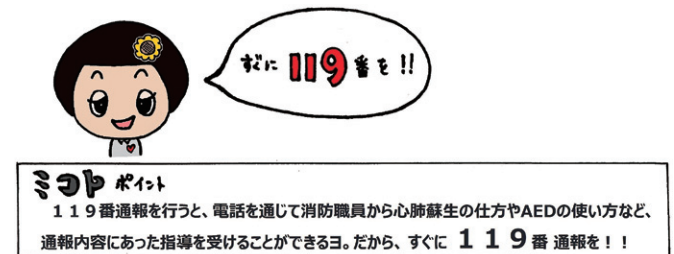
早期通報（資料2-3）



裏表紙（資料2-4）



119番通報について（資料3-2）



3 2の「ミコト学習帳」「クリアファイル」の配布
配布対象者と配布物（表3）

配布対象者	配布物	参考
救命入門コース	中学生受講者	クリアファイル 表2 資料3-1、資料3-2
	小学生受講者	表1 資料2-1、資料2-2、 資料2-3、資料2-4
豊田市防災学習センター来館者 (そのうちアンケート回答者)	ミコト学習帳	

(2) クリアファイルの仕様

- サイズ：A4版
- レイアウト：資料3-1参照
- 内容：表2参照

「クリアファイル」の内容（表2）

ページ	内容	参照
表面	火事・救急のときは119番通報	資料2-1、資料2-2
裏面	応急手当に関するマンガ 119番通報について	資料1 資料3-2



豊田市防災学習センターでの展示風景
(フェルトでタペストリーを作成し、注目を引き付ける展示としている)

結果

救命入門コースを受講した小学生へ配布した「ミコト学習帳」の児童及び先生の感想は、「余白部分があるので、その場で教えてもらったことをメモできるし、後で見直せる。」「かわいい。」「これを基に家族や友達みんなに広げたい。」など、『何かあったときのミコト学習帳。』といった存在になっており、好印象をもっていただけでいます。

また、平成31年4月25日（木）から令和2年2月28日（金）までの約10か月間の豊田市防災学習センターでの「ミコト学習帳」配布数は943冊で、年齢別の割合では幼児期（0～6歳）30%、少年期（7～15歳）49%（うち小学生45%、中学生4%）で、幼少年期への配布が全体の約80%を占める結果となりました。

考察

マンガを活用したことで、実際の応急手当の流れや行動を自然に学ぶことができ、マンガがもつ独特の世界観から主人公等の感情も伝えることができたと感じています。さらに、命を助けるためには応急手当を知っている人が一人より二人、二人より三人と、身近に沢山いることが大切であることを子ども達に知ってもらえたことは、子ども達だけに限らず、家族やその周りの大人への間接的な普及にも期待できます。

また、応急手当啓発用の物品として作成した「ミコト学習帳」には、自由記載ページ（無地部分）を入れたことで、自分自身が感じたことや大切なことをメモすることができ、ただの資料としてだけではなく、もしものときには「ミコト学習帳」があるといった安心感の醸成にも期待できます。

防災を学んでもらう豊田市防災学習センターには応急手当に関するコーナー（写真参照）を設け、マンガの主人公である命（ミコト）ちゃんの巨大フェルト製タペストリーを作成するなど、来客者から目を引く展示となるように工夫した結果、来客者である子ども連れの親子に「かわいい」、「なんだろう？」と興味を引く人気のコーナーとなっていることから、幼小児にはマンガの主人公が問いかけ、紹介することが活字の何倍もの効果を生み出すことが今更ながら確信できました。今後は、このマンガが生み出す効果を探求するため、応急手当の分野だけではなく、さまざまな活用を目指していきたいと考えています。

おわりに

小・中学生に対する応急手当の普及啓発の令和2年度に向けた取組を計画・調整する中、市教育委員会等の御理解と御協力により、毎年、市内全小学校の5年生と全中学校の2年生は授業として講習を実施することとなり、この取組を定着化させることができました。

豊田市消防本部では、今後も少年期、更には幼年期から応急手当に慣れ親しむ環境を提供し、『みんなで命を救えるまち』をめざし、市が掲げる「WE LOVE とよた」の取組を市民の皆様とともに進めてまいります。



問い合わせ先

豊田市消防本部 中消防署 消防1課 救急担当
丸山 紀子

〒471-0879

愛知県豊田市長興寺5丁目17番地1

電話番号：0565-35-9723

ファックス番号：0565-35-9729

メールアドレス：shoubou-naka@city.toyota.aichi.jp

須賀川市「消防団参集アプリ」活用について

福島県須賀川市

1 須賀川市の概要

本市は、福島県の中央部に位置し、東北自動車道、国道4号、東北本線、東北新幹線、水郡線が通り、さらには県内唯一の空の玄関口「福島空港」を有し、高速交通体系に恵まれたまちです。

平成17年4月には近隣2町村と合併し、多様化する市民ニーズに対応できるよう、それぞれの地域が持つ個性や歴史、伝統文化、自然環境などの貴重な資源を生かしたまちづくりを進めています。

本市消防団は、1本部、13分団、67班の体制で組織され、平成29年度には、新たに女性消防団員が加入し、また、機能別消防団員制度の導入を行う等、消防団の活性化に努めています。

2 導入経過

本市消防団では、これまで、火災発生時に消防本部から、火災発生を知らせるメールが団本部及び団幹部等に配信され、当該配信を受信した火災発生場所を管轄とする団幹部等が所属団員へ別途、個別に出動の可否を確認していました。このため、各団員に対する出動要請に時間を要し、結果として、消防団活動の初動に遅れが生じていました。そこで、迅速な出動体制を整備するため、平成30年7月に、全団員に対し、火災発生を通知するとともに、効率的に団員の出動の可否を把握できる「消防団参集アプリ」を導入しました。

3 消防団参集アプリの機能の概要

消防団参集アプリは、各団員が所持しているスマートフォンやタブレット端末に各団員がアプリをダウンロードすることにより使用できます。このアプリは、火災発生時及び平常時ともに消防団活動をサポートする以下の機能を備えています。

(1) 火災発生時

団本部は、火災発生場所の管轄班及び応援班の団員に対して、アプリを介して出動を要請します。具体的

には、これらの団員のスマートフォン等に、緊急性が高いことを知らせるサイレン音とともに、「出火場所」や「火災種別」の情報がポップアップ画面で表示されます。各団員はポップアップ画面からの操作により出火場所を地図上で確認するとともに、自身の出動の可否や到着時間に関する情報を所属班内で共有できます。また、団幹部は、各班の出動状況をアプリ上で確認することができ、現場到着後の迅速かつ的確な活動指示が可能になります。さらに、アプリの画面上では、水利の位置や消防団車両の駐車位置を地図上で確認できるため、有効な水利を選定できるとともに、後続の消防団車両についても効率的に駐車位置を選定することができます。各団員が屯所を経由せずに出動する場合でも、このアプリの活用により、自らが所属する分団（班）に迅速に合流することもできます。



所属団員で出動状況の共有

団幹部は各班出動状況を把握

(2) 平常時

① 消防水利点検機能

この機能によって、アプリの画面上に管内の消火栓等の情報（位置、種別、口径、点検状況等）が地図上に表示され、各団員による水利情報の把握が容易になります。

加えて、この機能の中で消防団が消火栓等の点検活動を行った際に、点検記録や画像を登録することができます。点検で不具合が見つかった場合には、アプリ上で市役所の水利担当部署に報告でき、担当部署で不具合登録がなされた場合には、アプリ上で当該消火栓等が使用不可であることが反映され、消火活動において水利を選択する際に大いに役立つこととなります。



水利情報が確認でき、簡単な操作で点検記録が可能

② その他（チャット機能による情報共有等）

消防団参集アプリは、チャット機能を備えており、所属しているグループの階層内（班内、分団内、全体等）で連絡を取り合うことができます。これにより、団幹部の各団員に対する指示事項や取り決め事項等について、団員を参集させることなく、伝達や意見交換が可能となりました。さらに、このアプリは、被服申請機能も備えており、各団員が、アプリ上で市役所の消防団担当部署へ被服の更新申請ができます。

このように、消防団参集アプリは、多様な機能により消防団活動を幅広くサポートしています。

4 効果

消防団参集アプリの活用により、各団員に対して火災の発生や出動要請等を迅速に周知することが可能となり、初動体制の改善が図られ、消防団はいち早く火災現

場に到着することができ、延焼拡大防止に寄与しています。また、全ての消防団員で火災現場の状況を共有できるため、中継放水を要する火災では、出動要請のない団員が自発的に出動する等の応援態勢が確保され、アプリ導入の効果が表れています。

団員からは「管轄以外の水利も把握でき、出動時に助かる。」「平常時にも使用でき、便利である。」といった声が上がっています。

また、常備消防に対してアプリの活用を依頼し、火災時には消防団車両の駐車位置、平常時には水利点検状況を共有できるようになりました。

5 今後の活用について

令和元年東日本台風では、本市も甚大な被害を受けました。この中で、消防団は昼夜を問わず、警戒活動をはじめ、避難誘導、被災住宅の片付け等、多くの分野で活動に当たりました。このように、水害時における消防団に求められる役割が多様化している中で、住民の安全はもとより、前線で活動する消防団員の安全を確保するため、本市においては、災害情報の迅速な発信が可能となるよう今後もアプリの活用を進めていきます。

また、アプリにより、浸水箇所や土砂災害発生場所などの災害情報を、現場にいる消防団員からリアルタイムに収集・集約することが可能となれば、常備消防、警察、自衛隊と連携し、より迅速な住民避難や救助に繋がると考えており、現在、実現に向け、市と開発事業者の間で意見交換を行う等、アプリの更なる改良に取り組んでいます。

このように、火災のみならず災害全般において、活用可能なアプリを目指し取組を進めており、本市では、今後とも本アプリの活用を通じて、消防団活動の一助となるように努めてまいります。

～消防庁地域防災室からのお知らせ～

消防庁地域防災室では、消防庁HPの「消防団充実強化取組事例」の紹介ページにおいて、上記の福島県須賀川市の取組を含め、消防団活動へのICTの活用事例等を掲載しています。参照いただき、今後のご参考にして下さい。

「今日からみんな消防士! 消防☆救急ステーション」を開催!

柏市消防局

柏市消防局旭町消防署と流山市消防本部北消防署は、市境が入り組む地域特性を踏まえ、令和元年12月15日、商業施設「クリエイトエス・ディー柏西原店」で、地域に寄り添う消防士をテーマに消防PRイベントを共同開催しました。このイベントでは、両市のゆるキャラも登場し、様々な体験ブースやスタンプラリーを通じて多くの市民に防火防災意識の向上や救急適正利用などを啓発することができました。

今後も柏市と流山市は互いに協力し合い、市民の安全安心を守っていきます。



文化財防火デーに伴う消防訓練を実施

海老名市消防本部

令和2年1月24日(金)に国指定の重要文化財を所有する龍峰寺において消防訓練を実施しました。

この訓練は文化財の所有者・管理者に対し、文化財等を火災から守るため防火管理体制の充実を呼びかけ、防火意識の向上を図ることを目的として実施しました。

訓練前には予防課による立入検査も実施し、文化財を守る大切さを再確認することができました。



消防通信 望楼 ぼうろう

消防職員のハラスメント対策研修会を開催しました

糸魚川市消防本部

糸魚川市消防本部では令和2年2月10日(月)、一般社団法人日本防災教育訓練センター代表理事のサニー・カミヤ氏を講師として招き、「消防職員のハラスメント対策と予防」について、ワークショップ形式による研修会を開催しました。

当研修会は隣接する上越地域消防事務組合消防本部からも参加していただき、それぞれの所属でのハラスメントの現状や発生原因に違いはあるか、防止対策はどうかなど、意見交換をしながら深く学ぶことができました。



電気に関する基礎知識研修を実施

西宮市消防局

西宮市鳴尾消防署では、令和2年2月4日(火)及び5日(水)の2日間、管内にある株式会社きんでん学園の人材開発部職員を講師に、電気に関する基礎知識研修を実施しました。

近年では、温暖化対策をはじめとする世界のエネルギー問題に大きな変化をもたらす可能性として、電気モーターを動力源とした電気自動車や、様々な家電製品が普及しており、「電気」は身近な存在となっています。災害現場活動を安全かつ迅速に実施するためには、「電気」に関する知識を身につけておくことが必要不可欠となります。

本研修では、近年増加している電気が起因する火災や救助事案等に対する電気の基礎知識を習得することができ、大変有意義な研修となりました。





消防大学校だより

消防団活性化推進コースにおける教育訓練

消防大学校では、消防団の加入促進、教育訓練等の充実強化業務に携わる者に対して、必要な実務的な知識及び能力を修得させることを目的として、危機管理・防災教育科「消防団活性化推進コース」の教育訓練を実施しています。

令和元年度は、第5回（10月28日から11月1日まで）31名、第6回は（1月20日から1月24日まで）33名、合計64名の学生が5日間の教育訓練を修了しました。

消防団活性化推進コースの受講者は消防団の教育訓練業務に携わる都道府県・市町村の一般行政職員、消防本部及び消防学校の担当職員と幅広い構成となっており、これらの担当者が共に学ぶ場となりました。

講義として、消防庁の消防団専門官からは、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取り組み事項に対するポイント、現在の消防団の現状による課題と対策や災害時の活動事例のほか、加入促進、処遇改善、財政措置、安全管理等について説明がありました。

また、他の講師からは具体的な消防団活動や教育訓練として、協力事業所の拡充や団員のモチベーションアップ、学生団員確保などの講話や、女性消防団員にしか出来ない活動、女性消防団員にも出来る活動等、新しい時代に即した消防団のあり方を学びました。

特に、現役の消防団長として活躍されている講師からは、加入促進に対する取り組みや、先進的で合理的な活性化の話聞くことができ、受講生からは「今後の事業展開に大いに参考となった」や「まだまだ出来ることがあると気付かされた」との感想が寄せられました。

これらの座学以外にも、実際に町を歩き図上訓練を行う災害図上訓練（DIG）や指揮シミュレーション訓練も実施し、これを通じて災害への備えや災害時の消防団の動き、消防本部との活動連携について理解を深めました。さらに、課題研究においては、持ち寄った課題等について各班内において意見交換を行い議論し発表しました。

発表にあたっては、他の班の意見を聞くことにより様々な点から思考する機会となりました。

受講生からは「課題に対する方策に直結する内容が多く大変参考になりました。」「現場と課題を確認できそれに対してのヒントも得られた、講師の特色ある講義をきけて、視野を広げることができた。」とのコメントが寄せられました。

今後は本コースで獲得した知識や思い、ネットワークを糧に、消防団活性化などの施策に積極的に取り組んでいただくことを期待しています。



安全管理講義



DIG訓練



消防大学校だより



指揮シミュレーション訓練



課題研究発表

教育訓練の実施状況 (令和元年8月～12月実施分)

令和元年8月から12月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです

学科・コース名	教育訓練期間	卒業(修了)生
幹部科第58期	8月19日(月)～10月4日(金)(47日間)	60名
幹部科59期	10月9日(水)～11月27日(水)(50日間)	59名
消防団長科第75期	8月26日(月)～8月30日(金)(5日間)	34名
消防団長科第76期	11月18日(月)～11月22日(金)(5日間)	29名
警防科第106期	10月17日(木)～12月6日(金)(51日間)	60名
救助科第80期	8月22日(木)～10月11日(金)(51日間)	60名
救急科第81期	9月17日(火)～10月18日(金)(32日間)	48名
予防科第106期	8月22日(木)～10月11日(金)(51日間)	48名
火災調査科第38期	10月17日(木)～12月6日(金)(51日間)	48名
航空隊長コース第19回	12月2日(月)～12月13日(金)(12日間)	69名
消防団活性化推進コース第5回	10月28日(月)～11月1日(金)(5日間)	30名
女性活躍推進コース第4回	12月12日(木)～12月20日(金)(9日間)	51名
合 計		596名

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1711



最近の報道発表（令和2年2月24日～令和2年3月23日）

<総務課>

2.3.9	令和元年度防災功労者消防庁長官表彰	令和元年度防災功労者消防庁長官表彰の受賞団体をお知らせします。
2.2.27	令和元年度消防功労者消防庁長官表彰式典の中止	令和2年3月4日開催予定の「令和元年度消防功労者消防庁長官表彰式」(於:ニッショーホール 令和2年2月21日(金)報道発表済)につきまして、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日)の趣旨を踏まえ、受章者の年齢層、危機管理の観点及び収束の見通し等を考慮して中止とさせていただきます。

<総務課/救急企画室>

2.2.28	映画『ソニック・ザ・ムービー』とタイアップした救急車の適正利用を啓発するポスターの作成	東和ピクチャーズ株式会社の協力を得て、3月27日(金)より全国の映画館で公開予定の映画「ソニック・ザ・ムービー」とタイアップした救急車の適正利用を啓発するポスターを作成し、全国の消防本部等に配布いたします。
--------	---	---

<地域防災室>

2.3.19	令和元年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)	令和元年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)の受賞クラブ及び指導者をお知らせします。 なお、例年開催している表彰式典については、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日)の趣旨を踏まえ、今年度については実施いたしません。
2.3.9	令和元年度総務大臣感謝状(消防団関係)の贈呈	令和元年度総務大臣感謝状の贈呈団体をお知らせします。 なお、例年開催している式典については、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針(令和2年2月25日)の趣旨を踏まえ、今年度については実施いたしません。
2.3.6	消防団PRムービーコンテストの応募作品に対する投票の受付開始	地域住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、消防団PRムービーコンテスト特設サイトにて、投票の受付を開始します。
2.2.25	非常勤職員消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(案)に対する異見募集	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(案)の内容について、令和2年2月26日から令和2年3月12日までの間、意見を募集します。

<応急対策室>

2.3.10	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況(令和2年3月1日現在)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況につきまして、令和2年3月1日現在の状況を第160報にとりまとめましたのでお知らせします。
--------	---	---



最近の通知 (令和2年2月24日～令和2年3月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和2年3月23日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月23日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について
消防危第70号	令和2年3月23日	日本危険物流団体連絡協議会会長 日本危険物コンテナ協会会長 日本危険物倉庫協会会長 日本タンクターミナル協会会長	消防庁危険物保安室	港湾地区での危険物輸送時における関係事業者間での情報共有について(依頼)
事務連絡	令和2年3月19日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	住宅用火災警報器等の配布モデル事業への協力について
事務連絡	令和2年3月19日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の検討への対応について(依頼)
事務連絡	令和2年3月19日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月19日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例について(人事院規則9-129の一部改正)(情報提供)
消防消第79号	令和2年3月18日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	令和元年度消防施設整備計画実態調査の結果について(通知)
消防危第77号	令和2年3月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	消毒用アルコールの安全な取扱い等について
事務連絡	令和2年3月17日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	京都市伏見区で発生した爆発火災を踏まえた京都市消防局の取組について(情報提供)
消防危第71号	令和2年3月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクに係る火災予防条例(例)の運用について
事務連絡	令和2年3月16日	各都道府県消防防災主管課長 東京消防庁	消防庁危険物保安室長	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令に係る広報シールの送付について
消防危第67号	令和2年3月16日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
事務連絡	令和2年3月16日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月13日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法に基づく健康診断の実施等に係る対応について(情報提供)
消防消第70号	令和2年3月11日	各都道府県消防防災主管部局長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防職員採用における新型コロナウイルス感染症への対応について
事務連絡	令和2年3月11日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月11日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
消防危第60号	令和2年3月11日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	容器入りのままで販売されるガソリン等の適切な使用の確保等について
事務連絡	令和2年3月10日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室	新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急対応策(第2弾)の決定等について
事務連絡	令和2年3月10日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	「新型コロナウイルス感染拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて」の職員周知について
中防消第1号	令和2年3月10日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長	融雪出水期における防災態勢の強化について
事務連絡	令和2年3月9日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月9日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月9日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年3月6日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法に基づく健康診断の実施等に係る対応について(情報提供)



事務連絡	令和2年3月6日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	「新型コロナウイルス感染拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて」の適切な対応等について
事務連絡	令和2年3月6日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について（情報提供）
事務連絡	令和2年3月5日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について（情報提供）
事務連絡	令和2年3月4日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁救急企画室 消防庁国民保護・防災部 地域防災室	新型コロナウイルス感染症への対応について
事務連絡	令和2年3月2日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて
事務連絡	令和2年2月28日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について（事務連絡）
事務連絡	令和2年2月28日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室	新型コロナウイルス感染症に係る消防機関と保健所等との連絡体制の構築等について
消防救第50号	令和2年2月27日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	患者等搬送乗務員適任証及び患者等搬送乗務員適任証（車椅子専用）の有効期間並びに応急手当指導員及び応急手当普及員の有効期限の取扱いについて
事務連絡	令和2年2月27日	各都道府県消防防災主課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	令和2年春季全国火災予防運動実施に係る留意事項について
事務連絡	令和2年2月27日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症への対応について（情報提供）
消防消第44号 消防予第50号	令和2年2月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	建築基準法第27条第1項に規定する特殊建築物の主要構造部の構造方法を定める件等の施行について（情報提供）
事務連絡	令和2年2月26日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク等の活用について（事務連絡）
消防消第40号	令和2年2月26日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の調査結果について
消防予第49号 消防危第43号	令和2年2月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	消防法令上の各種免状の取扱いに係る運用について（通知）
消防総第117号 消防地第81号	令和2年2月26日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁総務課長 消防庁地域防災室長	新型コロナウイルス感染症に係る消防庁主催表彰式典の中止について
事務連絡	令和2年2月25日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課 消防庁救急企画室	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について（情報提供）

広報テーマ

5 月		6 月	
①風水害への備え	防災課	①危険物安全週間	危険物保安室
②e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	防災課	②全国防災・危機管理トップセミナー	防災課
③市町村長の対応力強化のための研修・訓練	防災課	③地震に対する日常の備え	防災課
		④熱中症の予防	救急企画室



一般公開の開催中止について

消防研究センター

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、令和2年度の科学技術週間（「発明の日」（4月18日）を含む13日～19日）にあたり、一般公開の開催を予定しておりましたが、この度、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、開催を中止することとしましたので、お知らせします。

問い合わせ先

- 消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331（代表）
ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>
- 消防大学校 教務部
電話 0422-46-1712（直通）
ホームページ <http://fdmc.fdma.go.jp/>
- 日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471（代表）
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>
- 一般財団法人 消防防災科学センター 総務部
電話 0422-49-1113（代表）
ホームページ <https://www.isad.or.jp/>



”超最速“で救急車が到着するために、
救急車の適時・適切な利用にご協力ください！

ノープロブレム!
ここはオレに
まかせとけ!

『ワイルド・スピード』プロデューサー最新作
ソニック
ザ・ムービー
3.27(金)

総務省消防庁 救急車適正利用

検索

 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency